

投票率等の向上に係る取組方針（案）に対するパブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和7年1月17日（金）から同年2月16日（日）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの1月1日号、市ホームページ及び市公式LINE

3 方針案の公表方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館、駅前連絡所及びはだのこども館における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 選挙管理委員会事務局における閲覧

4 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール、電子申請及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
1 はじめに	1	1				
2 本市の現状	22	2	2	1	4	13
3 アンケート調査	2					2
4 陳情・市議会議員からの意見等	12	1				11
5 天候や感染症等の影響	2					2
6 本市の選挙啓発と投票環境の整備に向けた取組の現状	1					1
7 目指す将来像	4	1			1	2
8 今後の取組方針	14		1	1	1	11
9 事業の検証及び推進	2					2
10 投票率向上施策の全体像	1				1	
11 ターゲット別の主な重点事業	1					1
12 事業一覧	0					
13 個別事業の概要	79	8	4	16	5	46
資料編	0					
その他全般	41		1	7	5	28
計	182	13	8	25	17	119

※ 意見への対応区分

A：意見等の趣旨等を方針に反映したもの

B：意見等の趣旨等は既に方針に反映されていると考えられるもの

C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D：方針に反映できないもの

E：その他（感想、質問等）

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	1 はじめに	1	投票率の低下に歯止めが掛からない現状は、深刻な問題であると考えられるのではなく、深刻な問題だとすべき。したがって、「投票率の低下に歯止めがかからない現状は、深刻な問題であると考えます。」ではなく、「投票率の低下に歯止めがかからない現状は、深刻な問題です。」に修正すべきでは。	A	御意見のとおり修正します。
2	2 本市の現状	2	図において、和暦と西暦が併記されていると見づらいので、どちらかみの記載が良いのでは。	D	本市の刊行物におけるルールとして、元号優先で、西暦を括弧書きで併記することになっています。
3	2 本市の現状	2	2-(1)-イにおいて、図タイトルは「選挙人名簿登録者数の状況」であるが、図の注釈は「有権者数」となっているので、どちらかに統一すべきでは。	A	「選挙人名簿登録者数」に統一します。
4	2 本市の現状	2	本市の現状についての記載はあるが、全国的な傾向について、参考資料にとどめることなく、本市との比較について言及することも必要なのではないかと考えるがどうか。また、後段で少し触れられているが県内各市町村の現状との比較があるとより分かりやすくなると思うがどうか。	E	本市の現状分析における人口の推移や年代別投票率は、全国的にも同様の傾向があることから、必要と考えられる項目のみ全国・県内市町村の現状を掲載しました。
5	2 本市の現状	3	投票率の推移について、国政選挙や県政選挙を記載していない理由は何か。	E	この方針は、本市選挙管理委員会が単独で執行している選挙を主な対象としているためです。
6	2 本市の現状	4	年代別投票率の状況について、国政選挙や県政選挙を記載していない理由は何か。	E	この方針は、本市選挙管理委員会が単独で執行している選挙を主な対象としているためです。 なお、「国政選挙と地方選挙の投票率の比較」（P62）において、参考までに掲載しています。
7	2 本市の現状	4	微差については、行動変容に基づく上下ではないと考える中で、(3)-エをわざわざ記載する程の内容に思えない。	E	御意見として承ります。
8	2 本市の現状	4	投票率がこのまま低下した場合、最終的にどうなるのかなど、例を挙げて説明したほうが良い。	C	御意見は、今後の参考とします。
9	2 本市の現状	4	若年層の投票率が低いのは、その親に問題があるからではないのか。	E	御意見として承ります。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
10	2 本市の現状	4	P 4の年代別投票率のグラフの年齢単位を5年（歳）単位ではなく、市議選・市長選に合わせ4年（歳）単位の方がいいのではないかと。そうすれば4年前との比較ができる。	D	年齢別投票率の年齢単位については、国や県、他の自治体のデータの多くが、5歳・10歳刻みになっています。これは、年齢を年代別に表示する場合に、年齢区分が把握しやすく見やすいために考えています。 本市の年代別投票率については、10歳刻みの半分の5歳刻みで表示することで、年代の前半と後半の投票率の傾向を把握し、見やすくするように配慮しました。
11	2 本市の現状	5	図において、和暦と西暦が併記されていると見づらいので、どちらかみの記載で良いのでは。	D	本市の刊行物におけるルールとして、元号優先で、西暦を括弧書きで併記することになっています。
12	2 本市の現状	5	障害者を「障害のある方」と表記している理由は何か。	E	「障害者」という表現より優しい表現としたためです。
13	2 本市の現状	5	高齢者が多くなってきているが、投票所までの移動支援はどのようになっているのか。	E	現行の福祉制度として、障害者手帳をお持ちの方に対する移動支援事業や、要介護又は要支援の認定を受けている方に対する有償の送迎サービスがあり、投票の際にも移動支援を受けられる場合があります。
14	2 本市の現状	5	お年寄りが多いことから投票しやすい環境づくりをしてほしいとの意見がよく寄せられる。	B	今後も高齢者や障害のある方は増加することが予想されるため、投票に関する様々な負担を軽減できるように、投票しやすい環境整備に取り組むこととしています。
15	2 本市の現状	5	郵送の投票制度はどのようなか。今後、条件を緩和しないといけないのではないかと。	B	身体に一定の障害をお持ちの方（両下肢等身体障害1級又は2級等）又は要介護区分が要介護5の方は、郵便等による不在者投票（在宅投票）ができます。 今後も高齢者や障害のある方は増加することが予想されるため、郵便等による投票の対象範囲を緩和するよう、国に要望をしています。
16	2 本市の現状	6	高齢化や世帯の孤立化などの社会環境の影響と障害者の増加が結びつかないが、何故これを理由に挙げたのか。	E	例えば、高齢化に伴う身体機能の低下による歩行障害や、孤立化により社会とのつながりが断絶されることでうつ病等の精神障害の増加につながるといった、社会環境の影響が考えられるためです。
17	2 本市の現状	7	有権者は当日投票から期日前投票の利用へとシフトしているのか。	E	投票率が低下傾向にある中、期日前投票者数の割合は増えていることから、当日投票をしていた人が、期日前投票を利用するようになってきていると考えます。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
18	2 本市の現状	8	今後も期日前投票所の需要は増していく傾向となるので、イオンのように利便性の高い場所での期日前投票所の拡充を検討	D	期日前投票者数の割合は、その利便性などから今後も伸びていく可能性がありますが、一方で、投票率は低下傾向にあります。現状では、投票時間や日数に余裕がある期日前投票制度について、まだ知らない方も多いことから、まずは、期日前投票制度を積極的に周知し、選挙時に活用していただきたいと考えます。
19	2 本市の現状	9	18歳の投票率は上昇しているが、19歳以降は低下している為、今の18歳の来年以降は低下する可能性がある中で、従来の出前講座等の主権者教育の実施では不十分では。	E	御指摘のとおり、19歳以降は低下していることから、出前講座等の主権者教育だけでなく、若年層の関心を高めるインターネットなどによる情報発信の強化に努めます。
20	2 本市の現状	9	高齢者の投票率の低下傾向の対策として、環境整備を挙げているが、若年層と同様に政治や選挙への関心低下の要因はないのか。（10ページに「60代以上の高齢者層は、無投票理由として「誰に投票すればよいのかわからなかった」と回答した人が、他の年代に比べて一番多くなり…」とある事から、少ないにしろ、若年層と同様に政治や選挙への関心低下の要因があると考えられる。）	E	WEBアンケート調査結果から、60歳以上の高齢者は、無投票理由として「投票したい候補者がいなかった」「誰に投票すればよいのか分からなかった」と回答した人が、他の年代と比べ一番多くなり、また一方で、「政治に関心がない」「投票に行くことが面倒で、メリットを感じない」と回答した人は、他の年代と比べ一番少なくなっています。このことから、高齢層は、「政治に関心があり、投票に行くメリットも感じているが、投票したい候補者がいなかった」ため、前回選挙より投票に行かなくなった人が多くなり、その結果が、投票率全体にも影響したものと考えます。
21	2 本市の現状	9	(7)-ウに「…投票環境を整備する必要があります。」とあるが、(7)-イに合わせて「…投票しやすい環境を整備する必要があります。」に修正すべきでは。	A	御意見を参考に一部修正します。
22	2 本市の現状	9	障害のある方の投票率の現状やそれを踏まえた課題はないのか。	E	障害のある方の投票率は把握していませんが、これまで投票所における利用者や現場の職員、そして議員の皆さんからの御意見・御要望を受け、真摯に対応してきました。今後も、高齢者や障害のある方が、投票しやすい環境整備に努めていきます。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
23	2 本市の現状	9	「18歳の投票率は上昇しているため、引き続き、出前講座等の主権者教育を実施する必要があります」とあるが、上昇の原因を出前講座等の主権者教育の成果と見ているが、世論調査の結果など確固たる根拠があるのか。ちなみに18歳選挙権 新有権者の意識と投票行動 NHK放送文化研究所の「参院選後の政治意識・2016」の調査から調査によると「初めての選挙権を得たのに触発されたから」が最も多かったという結果が出ている。従来の主権者教育の成果だとするならば、その根拠を示していただきたいと思うがどうか。	E	方針の資料編「(3)総務省「18歳選挙権に関する意識調査の概要」P57の「高校で選挙・政治に関する授業を受けた人の投票」において、何らかの授業を「受けたことがある」人の方が、受けてない人に比べ、投票した割合が約7ポイント高いという結果が出ています。また、県内においても、市内高校を対象に出前講座を実施していない自治体がある中、本市では、毎年実施している実績があり、令和5年度は3校で実施し、令和6年度は2校で実施予定です。
24	3 アンケート調査	10	アンケート回答数はどのような。調査分析するに値する回答数を得られていないと、調査結果としては不十分では。	E	今回のアンケートの回答数は400件です。アンケートについては、本市広報担当部署が実施し、庁内の各部署で広く活用しているWEBアンケートのため、信用に値するものと考えています。
25	3 アンケート調査	14	「議員や首長の役割並びに選挙における有権者の選択がどのように生活に影響するのか等、選挙の意義の発信を強化し…」とあるが、選挙の意義の発信だけを強化しても不十分で、普段の日常から議員や首長にて、自らの活動を市民に積極的に発信して、議員活動や首長による行政事業がいかに市民生活に直結している旨を市民に理解してもらう事が必要である為、今の記載内容では不十分では。	E	選挙の意義も含め、広く市民の政治や選挙への関心を向上させるため、選挙管理委員会の立場から、選挙に係る様々な情報の発信を強化することとしております。
26	4 陳情・市議会議員からの意見等	15	(既に採択されている陳情内容である為、下記は参考意見) 投票済証明書は、投票後に希望する有権者に渡す物である為、直接的な投票率向上の取り組みにはならない。只、デザインの工夫をした投票済証明書を積極的に広報する事で投票率の向上は見込まれる。	E	御意見として承ります。
27	4 陳情・市議会議員からの意見等	16	(ア)「…投票済みの証明書を持参すると会計のときに特別割引が受けられるように…」とあるが、何の会計の時か分からないので、言葉の補完をするべきでは。	E	市議会の議事録からの抜粋のため、そのままの表記とさせていただきます。
28	4 陳情・市議会議員からの意見等	16	(ア) E4 とは何	E	E4は秦野市の高校生などからなる学生団体です。「学生団体E4」は、2018年に秦野青年会議所が主催した「秦野高校生議会」の参加者有志が中心となって、2019年に立ち上げた高校生団体です。現在、現役高校生のほか、OB・OGも参加し、主催イベントのほか、市と連携し、「秦野たばこ祭」での運営の手伝いなどを行っています。
29	4 陳情・市議会議員からの意見等	16	(オ)「…社会教育や公民館など、巻き込んでいかないといけない。」とあるが、社会教育は施設でも団体でもないが、何を指し示しているのか分からない。	E	市議会の議事録からの抜粋のため、そのままの表記とします。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
30	4 陳情・市議会議員からの意見等	16	(キ)「市民の見せ方という視点に立って…」とあるが、文脈を確認した中で「市民への見せ方という視点に立って…」に修正するべきでは。	E	市議会の議事録からの抜粋のため、そのままの表記とします。
31	4 陳情・市議会議員からの意見等	16	(ク)「主権者教育とは、小さい頃から、選挙とはそういうものだ」と教育する…」とあるが、大人が子供に対して一方的に高圧的に教える事は教育でも何でもなく、むしろ子供に拒否感を与えるものになる。「何故、選挙は大事なのか。」というところから、子供が理解しやすいように伝えなければならないのでは。	E	市議会の議事録からの抜粋のため、そのままの表記とします。
32	4 陳情・市議会議員からの意見等	17	(ウ)期日前投票所は、駐車場のあるところにしてもらいたい。」と記載されている一方で、(エ)「学校の体育館は選挙になると、数日間、抑えられてしまうため…柔軟に対応してもらいたい。」と一部相反する意見があるので、このような公になる行政計画や方針に掲載する場合は、市議会内で意見をまとめてくれないと、読み手となる市民は混乱する。	E	P16からP19の内容は、令和4年3月第1回定例会議から令和5年12月第4回定例会議までの市議会の議事録からの選挙に係る多くの議員が発言した意見や要望を抜粋し、そのまま記載したものです。
33	4 陳情・市議会議員からの意見等	18	イ-(カ)については、市役所よりも市議会の取組みが重要なのでは。	E	御意見は、議会局に情報提供します。
34	4 陳情・市議会議員からの意見等	18	(ア)について、その理論を引用すると、市議会議員選挙の投票率が過去最低であったのは、市議会に対する魅力の低下が原因の一つと考えられるので、市議会としても現状を憂慮して自分事として対策を考えてほしい。	E	御意見は、議会局に情報提供します。
35	4 陳情・市議会議員からの意見等	19	ア「他市が行っているような投票率をあげる取組を、参考に検討する必要…」とあるが、読点の位置のせいで読みづらいので「他市が行っているような投票率をあげる取組を参考に、検討する必要…」に修正するべきでは。	A	御意見のとおり修正します。
36	4 陳情・市議会議員からの意見等	19	キに記載されている選挙の機運を高める取組みについて、当日の防災行政無線や広報車は当日に選挙を忘れている有権者への最後の呼び掛けであって、選挙の機運は前日までの取組みで高まるかどうか決まるのでは。	E	投票への呼びかけは、P23からP24に記載してある選挙時啓発として、市庁舎や市内各駅における横断幕や懸垂幕の掲出を選挙期日の1か月前から実施している取組みもありますが、当日も含めて、選挙機運を高める取組みが必要であると考えます。
37	4 陳情・市議会議員からの意見等	19	クに記載されている年代別のターゲットの絞りは、誤りではないか。本来はその年代に達している人全員が投票してもらうことから、年代全員がターゲットとなるので、絞る絞らないは必ず。	E	御指摘のとおり、有権者全員がターゲットであることは確かですが、年代により傾向と対策は異なるため、特に、他の年代と比較して低い投票率である10代・20代の若年層、また、今後も65歳以上の高齢者や障害のある方が増加していくことを踏まえ、これらの年代にターゲットを絞った効果的な取組みも、今後実施することとしています。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
38	5 天候や感染症等の影響	22	投票期日の適正時期に関する検討の陳情が、去年5月に趣旨了承されているが、市議会もしくは選挙管理委員会による検討状況はどうか。	E	陳情は、議会に対し、その実情を訴え、一定の措置を行うよう又は行わないよう要望する行為であるため、選挙管理委員会では対応できません。 なお、投票期日の適正時期に関する検討の陳情については、令和6年6月第2回定例会議で提出され、12月の第4回定例会議において「趣旨了承」になりました。
39	5 天候や感染症等の影響	22	「天候や感染症等の影響から見える課題」は、果たして課題だといえるのだろうか。台風や夏場の暑さが原因である心情や気持ちは分かるが、そういった気持ちの人数だけで簡単に決めるべきではないと考えるがどのようか。 また、今後は、天候を理由にして投票日を変えた他の自治体の事例があるのかわかるか。本市独自で科学的な裏付けを得るための検証および分析をしてはどうか。	E	近年においては、天候を理由に投票日を変えた自治体は、県内を含め、全国的にもないということ、神奈川県選挙管理委員会を通して確認しています。 また、投票率は、一般的に選挙の争点、立候補者の状況、政治的な関心の高まり、気象状況など、様々な要因が影響するものと考えられていますので、天候のみに関する検証及び分析を行う予定はありません。
40	6 本市の選挙啓発と投票環境の整備に向けた取組の現状	25	選挙時啓発の内容を常時から行う事も必要では。	E	全国的に、選挙における啓発活動は、効率的かつ効果的に行うため、選挙時に限らず実施する常時啓発と、選挙を執行する際に重点的に実施する選挙時啓発を行っている状況にあります。今後も効果的な選挙啓発について検討していきます。
41	7 目指す将来像	26	7目指す将来像で、次回の令和8年（2026年）1月の市長選挙において向上させることを目指します。ということで、もう1年をきっています。出来ることからすぐにも始めてください。長期的には主権者教育の強化も必要でしょうが、1年後の選挙に向けて何をするのか示していただきたい。	E	現在、方針を策定しているところですが、13「個別事業」の概要のP32からP42に掲載している中で、継続の事業は既に実施しており、新規や拡充の事業のうち一部の事業については、1年後の市長選挙に向けて、昨年の衆議院議員総選挙から順次取り組んでいます。
42	7 目指す将来像	26	目指す将来像として、投票率を向上させる事を目指すのは良いが、具体的に何%以上伸ばす事を目指すのか。例えば、36.25%でも数字を見れば投票率が伸びた事になるが、果たして本当にそれで良いのか。具体的な数値目標がなければ、本方針が形骸化する。	D	投票率は、一般的に選挙の争点、立候補者の状況、政治的な関心の高まり、気象状況など、様々な要因が影響するものと考えられており、目標値を設定しても達成することが難しいことから、設定しませんでした。
43	7 目指す将来像	26	「…次回の令和8年（2026年）1月の市長選挙…」あるが、「…令和8年（2026年）1月に執行が予定されている次期市長選挙…」の方が適切では。	A	御意見のとおり修正します。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
44	7 目指す将来像	26	目指す将来像として、令和8年1月執行予定の市長選挙における投票率向上を目下の目標とするのは良いが、それから約1年半後には次期市議会議員選挙の執行が予定されている。そうすると、次期市長選挙が執行されて、その時の投票率向上の取り組みを振り返って、分析して、検討などを繰り返していると、次期市議会議員選挙時の投票率向上の取り組みに反映出来ないのではないか。それであれば、本方針での目指す将来像には、次期市長選挙のみならず、次期市議会議員選挙での投票率向上も考えなければならないのでは。もし、本方針の目指す将来像に次期市議会議員選挙での投票率向上を入れなくても問題ないようであれば、中長期的な視点で捉えらるゝ事なので、中長期的なプランを指し示すべきでは。	E	本方針では、当面の投票率を来年1月に執行予定の市長選挙において向上させることを目指していますが、それ以降に執行予定の市議会議員選挙及び国政選挙、統一地方選挙も対象に含んでいます。 事業の検証については、現在においても、投票所における利用者や現場の職員そして議員の皆さんからの御意見・御要望を受け、選挙執行後に考察・課題を抽出し、次回の選挙時にできることから見直しをしています。今後も目先の投票率だけを捉えるのではなく、中長期的な視点からも事業の検証・見直しを行っていきたいと考えます。
45	8 今後の取組方針	26	8-(1)について、そもそも政治や行政に関心がなければ、選挙にも興味が沸かず、投票行動にも繋がる事なく、関連するインターネットや SNS を見ようとは思わない。つまり、まずは政治や行政に関心を持ってもらうような取り組みを市役所や議会が積極的に始める事からしなければならぬ。	E	御意見として承ります。
46	8 今後の取組方針	26	今後の取組方針として、他自治体の選挙事務を参考にする旨の記載がない。	D	他自治体の取組みを参考とすることは、施策を検討する上では当然行うべきことであることから、取り立てて方針には記載しません。
47	8 今後の取組方針	26	今後の取組方針として、市議会と連携していく旨の記載がない。	E	本方針は、選挙管理委員会が主体となって取り組む内容を掲載しています。市議会には昨年10月に「投票率の向上に向けた市議会の対応を求める要望書」を選挙管理委員会から提出しました。
48	8 今後の取組方針	26	18歳などの若い人向けに候補者情報の伝え方を考えた方が良い。	E	若年層(10代、20代)が投票に参加するように、SNSなど、インターネットを活用し、政治や選挙への興味や関心を高め、投票行動につながるよう、内容を工夫しながら情報発信をしたいと考えます。
49	8 今後の取組方針	26	SNSを活用した啓発活動とはどのようなか。	E	若年層(10代、20代)が政治や選挙に関する情報源としてインターネット、特にSNSの影響が増していることから、選挙管理委員会独自のX(旧ツイッター)を開発するなど、政治や選挙に関心を高め、投票行動につながるよう、情報発信を強化したいと考えます。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
50	8 今後の取組方針	26	若年層（10代、20代）投票率向上に努める必要性について異論はないが、高齢者の投票率低下にも政治や選挙への興味関心が薄れているという懸念がある。よって「若年層（10代、20代）から関心を高める情報発信強化」とし全世代をカバーしてはどうか。	E	選挙啓発活動としては、全世代をカバーする取組みを今後も実施していきますが、現状の分析から、取組みの方向性の3本柱の一つとして、若年層（10代、20代）をターゲットとした取組みも強化していきたいと考えます。
51	8 今後の取組方針	26	従前から行っている出前講座やポスターコンクールの充実だけではなく、「自分たちの教室は自分たちでつくる」「自分たちの学校は自分たちでつくる」「自分たちの町は自分たちでつくる」というような観点から、教育委員会と協働で小中学校のカリキュラムとの連携を図るべきであると考えがどうか。	E	<p>【選挙管理委員会】 国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成することが主権者教育であることから、政治や選挙に関する内容については、今後も教育委員会と連携して取り組んでいきます。</p> <p>【教育委員会】 教育委員会としては、御指摘いただきましたように、従前から行っている出前講座やポスターコンクールの更なる充実に加え、既に現行の学習指導要領の改訂に伴い、小中学校のカリキュラムと連動した主権者教育の展開にも取り組み、具体的には、選挙やまちづくりについて考えるきっかけとなるよう議会局、平塚税務署と連携して「民間企業と連携したモデル授業の展開」「平塚税務署と連携した租税教育の視点での主権者教育」等を進めているところです。</p> <p>また、令和5年度施行の「こども基本法」の策定を契機に、これまで平成20年から長年続けてきた「いじめを考える児童生徒委員会」を、一早く「はだのっ子未来づくり会議」として発展させ、法で位置付けられたこどもの意見表明機会の確保を図るとともに、国や社会の問題を自分の問題として捉えることができるよう、各校と協働して取り組んでいます。</p>

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
52	8 今後の取組方針	26	<p>主権者教育が言われるようになって久しいが、主権者教育の考え方は日本国憲法の三大原理「国民主権」から派生しているものである。主権者教育については、総務省は日本国憲法および公職選挙法にある国民主権を掲げ、また文部科学省は日本国憲法および教育基本法に照らして、主権者教育の定義ないし「手引書」で解説している。まずは本市も日本国憲法、地方自治法に照らして、主権者教育の理念や位置づけをすべきであるがどうか。</p>	E	<p>【選挙管理委員会】 政治や選挙に関する主権者教育については、少子化が進み、有権者層に占める若者が少なくなる一方、若者の投票率は低下していることから、若者の声を政治に反映させることを目的に、平成27年の公職選挙法改正に伴い、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことから始まりました。</p> <p>そのような状況の中で、平成28年12月に中央教育審議会は、「幼稚園、小学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」を取りまとめ、その中で、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の一つとして「主権者として求められる力」を挙げています。そこでは、「議会制民主主義を定める日本国憲法の下、民主主義を尊重し責任感をもって政治に参画しようとする国民を育成することは学校教育に求められている極めて重要な要素の一つであり、18歳への選挙権年齢の引き下げにより、小・中学校から体系的な主権者教育の充実を図ることが求められています。」と記述されています。</p> <p>この答申を受け、平成29年には、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている学習指導要項が改定され、主権者教育が位置付けられました。</p> <p>このようなことから、主権者教育は、主体的には教育委員会が実施するものであり、選挙管理委員会の立場で主権者教育の定義や位置付けすることは考えていません。</p> <p>しかしながら、政治や選挙に関する主権者教育に関しては、選挙管理委員会も協力できることがあることから、実施に当たっては、教育委員会と連携しながら、今後も引き続き行っていきたいと考えます。（次ページへ続く）</p>
53	8 今後の取組方針	26	<p>「4 選挙に関する授業を受けるなどの体験は、子供が将来、政治への関心や投票に行く可能性を高めること」とあるが、従来、本市では市民に主権者教育の手法として、選挙制度や投票の仕方、模擬投票など政治の仕組みなどを中心に主権者教育を展開してきた。現状を見ると、こういった手法が功を奏しているかを検証されていない。今一度、分析、検証をすべきである。18歳選挙権 新有権者の意義と投票行動（「参院選後の政治意識・2016」調査）としてNHK放送文化研究所は「投票に行った人の理由では、投票に行った人は行かなかった人 비해「政治の大切さ」を学校で学んだ人や、政治を日常生活で話題に</p>	F	<p>（前ページから続く） 現状の主権者教育の分析・検証については、今後、教育委員会等と連携しながら検討したいと考えます。</p> <p>主権者教育の強化と中長期的な視点については、目先の投票率の向上を目指すのではなく、中長期的な視点から投票率の向上につながるよう、小さな子どもの頃から政治や選挙に興味を持ち、身近に考えてもらうことです。</p> <p>【教育委員会】 文部科学省では、令和4年に小・中学校向け主権者教育指導資料を作成しており、社会の変化に伴い、学校において、主権者として求められる力を育成する教育を、主権者教育と改めて定義していることから、本市においても、小学校・中学校の段階から、児童生徒たちに主権者として必要な資質・能力を身に付けていくことが、これまで以上に重要になると判断しています。</p> <p>また、今般の学習指導要領は、2020年頃の社会を見据えたもの</p>

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
			<p>することが「（よく、ときどきある）」人が多い」という分析をしている。まさに主権者教育の受けとめ方や在り方が問われていると思う。また個々人の生活や暮らしが深く日本国憲法に直結していることや、日常生活が政治に係わっていることは如実である。つまり主権者教育（主権在民、国民主権の教育）の原点ともいうべき憲法にある基本原則の普及が本来の「主権者教育」ではないかと考える。主権者教育の定義もされていない中で「取組方針」でいう「主権者教育の強化」とはどのようなものなのか。また、「中長期的な視点」とはどのような視点なのか。</p>		<p>となって、教育課程全体を通じて教育活動を展開していくことも求めており、特に前述の指導資料においても、主権者教育で扱う社会的な課題や政治的な課題に唯一絶対の正解があるわけではないものとして、主権者教育を推進する上では、正解が一つに定まらない論争的な課題に対して、児童生徒が自分の意見を持ちつつ、異なる意見や対立する意見を整理して議論を交わしたり、他者の意見と折り合いを付けたりする中で、納得解を見出しながら合意形成を図っていく過程が重要と中長期的な視点が示されています。</p> <p>こうした背景を踏まえ、本市では、子どもたちが変化の激しいこれからの社会を生き抜くため、「主体的・対話的で深い学びの実現」という新たな学びの視点に立った授業改善を強化しており、「教える」から「学ぶ」への転換を各校と協働して目指しています。</p>

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
54	8 今後の取組方針	27	移動支援の強化とはどのような取組か。移動投票所は検討しているのか。	E	投票所への移動支援としては、現行の福祉制度として、障害者手帳をお持ちの方に対する移動支援事業や、要介護又は要支援の認定を受けている方に対する有償の送迎サービスがあります。今後、福祉制度の中で更に活用できるものについて、方針に位置づけ、引き続き移動支援の強化に努めていきます。 移動投票所については、移動が困難な方にとって身近に投票ができるメリットがありますが、電子機器導入のコスト面やセキュリティなどの技術面での信頼性の不安等があることから、国の動向を注視しながら、引き続き検討していきたいと考えています。
55	8 今後の取組方針	27	子連れ投票で、親と子が手をつないで投票所に来るなどリアリティが大事である。	C	御意見は、今後の参考とします。
56	8 今後の取組方針	27	「高齢者や障害のある方は、健康状態など、様々な問題から投票所に足を運ぶ機会が遠のく傾向にあります。」とあるが、これは想定ではないかと思う。他市が実施しているような、要介護および障害の程度に応じた投票率などを把握すべきと思うがどうか。	E	投票所における利用者や現場の職員、そして議員の皆さんからの声などから、高齢者や障害のある方の傾向を把握しております。今後、事業内容を検証する中で、必要に応じて検討したいと考えます。
57	8 今後の取組方針	27	「投票支援カードの活用など、投票しやすい環境整備に取り組みます。」とあるが、前回の総選挙では、他自治体では、視聴覚障害者向けの投票用紙記入補助具や投票所で受けたい支援を意思表示できる投票支援カードを導入している。具体の支援内容を明記すべきと考えるがどうか。	B	高齢者や障害のある方が増加傾向にある中で、一昨年8月の市議会議員選挙から「投票支援カード」を、昨年10月の衆議院議員総選挙からは「投票用紙記入補助具」を導入しています。また、投票所で想定される困りごとや手伝ってほしいことをイラストや文字で表示してあるボードに、対応してほしい内容を指さすことで、投票所の係員に自分の意思を伝えることができる「コミュニケーションボード」の設置や、期日前投票所での筆談器の配置など、様々な支援を他市より先行して積極的に実施しています。 なお、「投票用紙記入補助具」の内容はP39、「投票支援カード」の内容は、P41に掲載しています。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
58	8 今後の取組方針	27	「高齢者や障害のある方、健康状態、様々問題から投票所足を運ぶ機会が遠く傾向」は、さらに強まってくることから、投票期間中は路線バスの増便や新型コロナウイルス感染症対策時の送迎バスなどの運用をしてはどうか。また、今後の動向も注視しながらオンライン投票への研究、準備を進めてはどうか。	E	投票期間中の路線バスの増便等については、選挙管理委員会の立場上、有権者の投票所までの送迎を主体的に行うことは控えたいと考えます。しかしながら、本市は、市内5箇所以期日前投票所を開設しており、投票区に関係なく、市内5箇所のどこでも、投票日時に余裕をもって投票することができますので、期日前投票制度について、引き続き周知に努めたいと考えます。 オンライン投票については、投票が簡単にできるとともに、選挙結果の判明が迅速かつ正確であるなどのメリットがある一方、それを上回る電子機器導入のコスト面やセキュリティなどの技術面での信頼性に不安等があります。これらの情報については、神奈川県を通じて総務省から、本市にも最新情報が常に提供されていますが、国の動向を注視しながら、引き続き検討していきたいと考えています。 なお、この方針では、インターネット投票など誰もが投票しやすい環境整備を行うため、新たな制度設計などについて、国に対して要望することを位置付けています。
59	9 事業の検証及び推進	27	「事業の検証については、選挙における投票率等の向上を図るため、選挙執行後、又は会計年度ごとに、その結果について考察し、課題を抽出、見直しを行いPDCA（Plan Do Check Act）サイクル」を実行していくとしているが、既に課題（投票率低下の諸々の課題）はある。問題は課題の抽出ではなく、個々の課題に基づいて、どのように目標と評価基準などを設定していくかが問われていると考える。PDCAサイクルを回すことができる課題解決に向けた具体的なフローを構築すべきと思うがどうか。	E	投票率は、一般的に選挙の争点、立候補者の状況、政治的な関心の高まり、気象状況など、様々な要因が影響するものと考えられており、目標値を設定しても達成することが難しいことから、設定しませんでした。 しかし、事業の課題解決に向けて、選挙後に、投票率やアンケート調査の結果を踏まえた検証を行い、見直し・改善するなど、次回の選挙執行時又は次年度における効果的な事業の推進に努めます。
60	9 事業の検証及び推進	27	事業の検証及び推進として、PDCAサイクルを繰り返す事は重要だが、令和8年1月執行予定の次期市長選挙や令和9年8月執行予定の次期市議会議員選挙までにおいて、どの時期にPlanやDoやCheckやActionをするのか明確にした方が良い。	E	御意見として承ります。
61	10 投票率向上施策の全体像	28	「若年層（10代、20代）の関心を高める情報発信の強化」とあるが、若年層に限定する必要はなく記載内容が曖昧なので「若年層（10代、20代）を中心に政治や選挙への関心を高める情報発信の強化」に修正すべきでは。	D	年代別投票率の分析結果を踏まえ、特に10代・20代の若年層の投票率が他の年代と比較して低いため、ターゲットを絞って特に対策をとることから、現状のままとしていきたいと考えています。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
62	11 ターゲット別の主な重点事業	29	11ターゲット別の主な重点事業で、30代から50代向けの施策も必要ではないでしょうか。	E	<p>年代別投票率の結果からは、御指摘いただいた30代から50代を含む全世代の投票率も低下傾向にありますが、今回の方針においては、特に10代・20代の若年層の投票率が他の年代と比較して低いこと、また、今後も高齢者や障害のある方は増加することが予想されることを踏まえ、これらの年代に効果的な取組みを柱として実施します。</p> <p>明るい選挙推進協会が実施した30代から40代の有権者の「政治・選挙の情報入手元」のアンケート結果では、インターネットがテレビに次いで多いため、家庭や仕事で忙しい年代であることを考慮し、時代にあったSNSを活用して政治や選挙への関心を高めるような情報を発信をしていきます。</p> <p>また、投票時間や日数に余裕がある期日前投票制度を知らない方も多いことから、期日前投票について積極的に周知していきたいと考えます。</p>
63	13 個別事業の概要		<p>個別事業の概要について（全体）</p> <p>それぞれの事業内容に時期、頻度を記載しつつ実施するのか明確化すべき</p>	E	<p>選挙の適正な管理・執行をしつつ、突発的な選挙執行もあり得る中、個別事業の実施時期やその頻度を記載することは難しいと考え、記載しておりません。</p>
64	13 個別事業の概要	32	<p>1 X（エックス）の開設による啓発（新規）について</p> <p>①年代によってSNSの利用状況は異なるため、その時代及び世代に対応したコンテンツを利用すべきであるため、「X」ではなく、「SNS」とすべき</p> <p>②事業内容と整合をはかるため、目的に「主権者教育」に係る文言を追記いただきたい</p> <p>③誰がどんなことに興味を持っているかを共有することで、他の人がどんなことに興味及び疑問を持っているか理解促進を深めるためにも、事業内容に「SNSでの発信内容に対する、SNS上での質問対応」を追記いただきたい</p> <p>④「4 インターネットによる選挙及び候補者情報の提供」の事業内容と整合をとるため、事業内容に「選挙及び候補者情報の提供」を追記いただきたい</p>	E	<p>①本市としては、まずは他市でも実績があり、若年層にも広く利用されているXから実施し、その後、実績を分析し、見直しや改善を行う中で、必要に応じてその他のSNSの活用を検討したいため、現状では「X」とします。</p> <p>②3本柱として主権者教育に係る事業を個別に掲げていますので、現状の表記とします。</p> <p>③今後の取組みにおいて参考とします。</p> <p>④事業内容に「選挙及び候補者情報の提供」を追記します。</p>
65	13 個別事業の概要	32	<p>2 18歳に達した方への啓発はがきの送付（拡充）</p> <p>市公式LINEや前項SNSの二次元コードの印刷に係る内容についても追記いただきたい</p>	C	<p>今後の取組みにおいて参考とします。</p>
66	13 個別事業の概要	32	<p>事業名1・目的に対して事業手段が合っていない。Xについては、秦野市広報広聴課の公式アカウントが約10,000 フォロワーを獲得している。新たなアカウントを開設するよりも、既に多くのアカウントを獲得しているアカウントを使って、ポストした方がより効果的かつ効率的では。</p>	C	<p>御意見は、今後の参考とします。</p>

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
67	13 個別事業の概要	32	事業名1・市議会においては個々の議員にてSNSやインターネットブログなどにて議員活動のお知らせをしているが、十分に周知されているとは思えないので、市議会全体としてのSNSアカウントの開設はした方が良い。そして、市議会全体としてのアカウントや個々の議員のSNSアカウントなどの情報を市議会ホームページで集約して一見出来るようにするべきでは。	E	御意見は、議会局に情報提供します。
68	13 個別事業の概要	32	事業名1・全国の各自治体の首長の多くは個人SNSを活用して、政治活動を積極的に発信しているが、現秦野市長は個人SNSを活用した政治活動の情報発信が乏しい。市民が政治活動に興味関心を持つように、市役所任せにせず、個人として積極的な情報発信に努めてもらうようにするべきでは。	E	御意見として承ります。
69	13 個別事業の概要	32	SNSの活用として、秦野市公式YouTubeチャンネル「はだのモーピク」に動画投稿したらどうか。14ページに記載されているアンケート調査から見える課題に記載されている通り、「誰に投票すればよいか分からなかった」とあるので、市長選挙でも市議会議員選挙でも、自己紹介動画を流したり、国政選挙でTVで放映される政見放送のように、候補者の市政に対する見解を示す動画を流したらどうか。他にも、立候補者の自己紹介動画を流す事も検討するべきでは。それらの動画を秦野駅改札前の大型モニターや、市役所1階や公民館のモニター、イオン秦野ショッピングセンターに設置されているデジタルサイネージ「わが街NAVI」に流したら、より政治に対する興味関心が高まるのでは。	E	YouTubeの活用については、公職選挙法を遵守しつつ、他市の事例も参考に調査研究をしていきたいと考えます。 なお、立候補者の自己紹介動画を流すことなどは、立候補者全員の平等・公平を図るという観点から、選挙管理委員会で実施することは困難です。
70	13 個別事業の概要	32	事業名2 市ホームページの二次元コードを印刷して、いつ、どこに、どのように示すかが重要なのでは。印刷の行為自体は、若年層の関心を高める情報発信の強化に繋がらないのでは。	E	御意見として承ります。
71	13 個別事業の概要	33	事業名3 事業内容に「若年層をはじめとした市民が選挙に関心を高めるような内容を掲載」とあるが、現時点で若年層をはじめとした市民が選挙に関心を高めるような内容が分からないから、投票率が下がっているの、現状と記載内容が矛盾しているのでは。	E	広報はだのや市ホームページだけでなく、SNS等の様々なチャンネルを活用して、若年層をはじめとした市民が選挙に関心を高めるような内容を、工夫・改善しながら発信していきたいと考えます。
72	13 個別事業の概要	33	事業名3 事業内容に「啓発活動の内容など」とあるが、啓発活動の内容をどうするか分からないので「啓発活動の内容などを掲載」と記載した方が良いのでは。	A	御意見のとおり修正します。
73	13 個別事業の概要	33	事業名3 事業内容の「選挙管理委員会の活動内容を視覚化」と「啓発活動の内容など」とあるが、選挙管理委員会の活動内容の中に啓発活動が入っているのでは。入っているのであれば「啓発活動の内容など」の記載は不要では。	E	選挙管理委員会以外の啓発活動があるため、記載をしています。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
74	13 個別事業の概要	33	事業名3 事業内容の「若年層参加による広報特集号の作成」とあるが、広報特集号とは何か。広報はだのの特集号を指しているのであれば、正式名称を記載するべきでは。	A	御意見のとおり修正します。
75	13 個別事業の概要	33	事業名3 事業内容の「若年層参加による広報特集号の作成」とあるが、広報特集号の作成は市役所職員がしているので、若年層参加とは市役所職員の中で10代と20代の職員が広報特集号を作成するという事か。	E	職員以外の10代・20代の若者に参加してもらい、職員と一緒に、若者がより選挙に関心をもってもらえるような「広報はだの」の特集号の作成することを考えています。
76	13 個別事業の概要	33	事業名4 事業内容に「タウン紙等」と記載されているが、正式名称で「タウンニュース等」にするべき。只、タウンニュースに限定する必要もない為「地域情報紙等」がより適正では。	A	御意見のとおり修正します。
77	13 個別事業の概要	33	事業名5 めいすいくんの着ぐるみを活用した啓発活動として、「はたちのつどい」に限定する必要はないのでは。秦野たばこ祭や市民の日など10代や20代がより来場するイベントでも啓発活動をするべきでは。	C	御意見は、今後の参考とします。
78	13 個別事業の概要	33	事業名5 啓発物品の配布は、いつ、どこで、どのように行うのか。	E	毎年1月の成人の日にクアーズテック秦野カルチャーホール（秦野市文化会館）又はメタックス体育館はだの（秦野市総合体育館）で開催されている「はたちのつどい」の会場周辺において、秦野市明るい選挙推進協議会委員と市職員が、来場する参加者に対して啓発物品を配布し、投票を促すとともに、明るい選挙のイメージキャラクター「めいすいくん」の着ぐるみを着て、一緒に記念写真を撮っています。
79	13 個別事業の概要	33	事業名5 明推協との連携で何をやるのか。啓発活動の実施や啓発物品の配布を指しているのであれば、表記方法が分かりづらいので、記載の仕方をもっと工夫してほしい。	A	御意見を参考に見直します。
80	13 個別事業の概要	34	事業名6 県選挙啓発動画コンテスト入賞作品に市内在住の小学生以上の個人又はグループが作成した啓発動画があれば、より選挙を身近に感じてもらいやすいが、他市民の啓発動画だとそれが難しくなるのでは。	E	県選挙啓発動画コンテスト入賞作品は、神奈川県内に在住、在学、在勤している若者の感性で作成された15秒程度の選挙啓発動画で、市内の若者に訴える説得力もあるものと考えます。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
81	13 個別事業の概要	34	事業名6 市内高校生や中学生に啓発動画や啓発イラストなどの啓発作品を作成してもらったらどうか。	C	御意見は、今後の参考とします。
82	13 個別事業の概要	34	事業名6 そもそも目的を照らして、本事業は主権者教育の強化の一策では。	E	御意見として承ります。
83	13 個別事業の概要	34	6 県選挙啓発動画コンテストの入賞作品の商業施設での展示等（継続） 作品をより多くの人に広めるため、事業内容に「秦野駅のデジタルサイネージへの掲示」、「SNSでの発信」を追記いただきたい	C	県選挙啓発動画コンテストについては、県の事業であることから、今後の取組みにおいて参考とします。
84	13 個別事業の概要	35	7 「めいすいくん」ぬりえ（新規） ①より多くを対象とするため「市内公立認定こども園」だけでなく「市内認定こども園、幼稚園」と記載いただきたい ②目的に「作品を商業施設等で展示する」とあるが、実際の投票行動につなげるためにも、「投票期間中に作品を期日前投票所等で展示する」とし、これを事業内容にも追記すべき ③また上記内容に関して「展示する旨をSNSで発信すること」についても追記いただきたい	E	①まずは、公立認定こども園から始め、その効果を検証した後、市内の私立認定こども園等についても検討したいと考えます。 ②事業実施までに詳細を検討する中で、参考とします。 ③今後の取組みにおいて参考とします。
85	13 個別事業の概要	35	8 はだのっ子未来づくりプロジェクト（新規） ・目的に「街づくりに向けた学びや対話を通じて」と記載があるように、事業内容に「まちづくり、計画策定に関するワークショップの開催」といった趣旨の内容を追記いただきたい	B	御意見のあった「まちづくり、計画策定に関するワークショップの開催」については、既に令和5年より教育委員会が主催する「秦野こども未来づくり会議」において、子どもたちが明るい未来を目指したアイデアを考え、地域の方や保護者の皆様にも参加してもらい、「明るい未来を築くために自分たちにできること」をテーマに活動をしています。
86	13 個別事業の概要	35	事業名7 目的に対して「公立認定こども園」とあるが、そもそも公立で非認定のこども園は存在するのか。	E	公立の非認定こども園は存在しません。
87	13 個別事業の概要	35	事業名7 私立認定こども園を対象から外した理由は何か。	E	まずは、公立認定こども園から始め、その効果を検証した後、私立認定こども園について検討したいと考えます。
88	13 個別事業の概要	35	事業名7 園児に限らず小学生や中学生、高校生まで拡大して、年齢部門を設けたらどうか。	E	御意見として承ります。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
89	13 個別事業の概要	35	事業名 8 目的にある「最善の利益」とは、具体的に誰が、誰から、何の為の最善の利益なのか分からない。	E	目的にある「最善の利益」とは、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力で推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行された「こども基本法」にある4原則のうちの一つになります。法の中では、全ての子どもについて、その年齢及び発達程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益※が優先して考慮され、社会全体で子どもをサポートし、大人になるまで切れ目なく行われる子どもの健やかな成長のためのサポートをしていくこととされています。 ※「最善の利益の優先考慮」とは、「子どもの人生にとって最も善いことは何か」を考慮すること
90	13 個別事業の概要	35	事業名 8 事業内容にある「指導主事」とは、具体的にどこの組織の、どのような立場の人か。	E	文部科学省による「都道府県教育委員会等による学校の教育活動への指導・支援に関する資料」に示される指導主事とは、学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長及び教員に助言と指導を与えることを職務として、教育委員会事務局に置かれる職になります。教育課程、学習指導、生徒指導、教材、学校の組織編制その他学校教育の専門的事項の指導に関する職務を行います。
91	13 個別事業の概要	35	事業名 8 平塚税務署と連携した租税教育と政治や選挙と主権者教育の結び付きや関連性が分かりづらい。何故、突然に平塚税務署の租税教育が出てきたのか。	E	「国税庁による租税教育の事例集～租税教育の充実に向けて～」では、文部科学省、総務省、国税庁は、平成23年に租税教育推進関係省庁等協議会（いわゆる「中央租推協」）を発足させ、賛助会員である日本税理士会連合会の協力も得ながら、租税教育の推進に取り組んでいます。このことから、全国各地においても、教育委員会など、学校教育関係者、地方自治体、国税局・税務署、税に関係する民間団体の関係者の方々などから構成される租税教育推進協議会の一員として、租税教室（出前授業）の開催や税の作文募集のみならず、例えば、職業体験施設における税務署の仕事や納税の体験、鉄道やバスに乗り税の関連施設を探す移動租税教室、教員を対象とした確定申告体験、税理士が母校で行う租税教室の開催など、様々な工夫を凝らした租税教育の取組みが実施されています。本市としても、税務署（平塚税務署）と連携し、租税教育を推進しています。
92	13 個別事業の概要	35	事業名 8 アンケートは誰が、誰に、いつ、どのように行うのか。	E	「投票率について」のアンケートは、主権者教育に係る事業を通じて、次年度以降に教育指導課、関係課・関係機関と連携して、市内の小学校高学年・中学校の児童生徒を対象として実施予定です。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
93	13 個別事業の概要	35	はだのっ子未来づくりプロジェクトでアンケートを実施する際には、効果的な主権者教育につなげるためにも、アンケートの質問内容を要検討	E	御意見は教育委員会に情報提供します。
94	13 個別事業の概要	35	小中学生にアンケートを取り、投票率が低いのがどうしてだと思えるかなどを子どもたちに直接聞くことで、貴重な意見も出るのではないかと。	E	御意見は教育委員会に情報提供します。
95	13 個別事業の概要	36	事業名9 模擬投票の対象として、高校生を外した理由は何か。18歳に最も近いのは高校生なので、高校生にこそ模擬投票をやってもらわなければならない。	E	高校生を対象とした模擬投票については、その実施の可否を含め、引き続き市内高校との協議を継続し、検討していきます。
96	13 個別事業の概要	36	事業名10 事業内容として、乳幼児健康診査時の親への周知は不十分では。乳幼児健康診査の対象年齢は4歳未満である為、主権者教育の対象としては時期尚早と思う。それであれば、これに加えて、園児の送迎の保護者に対して周知をしたり、小中学校の入学式や卒業式、運動会や体育祭などのイベント、授業参観などの機会を捉えて保護者にも周知した方が十分な強化策になり得るのでは。なお、乳幼児や園児の場合は特に、チラシ配布などに留まらず、啓発物品も配布した方がより良いのでは。	C	御意見は、今後の参考とします。
97	13 個別事業の概要	36	事業10 投票所での啓発物品の配布方法に工夫を凝らした方が良いのでは。投票管理者の目の前に折り紙などの啓発物品を置かれても、取りづらい。それ専用の特設コーナーを設けたりして、積極的に配布すると共に、気軽に受け取りやすい取りやすい環境づくりが必要。	C	御意見は、今後の参考とします。
98	13 個別事業の概要	37	事業11 目的に「選挙・政治を身近に感じる機会とする。」とあるが、選挙啓発ポスターコンクールである為、「選挙を身近に感じる機会とする。」に修正するべきでは。事実、神奈川県選挙管理委員会のホームページの選挙啓発ポスターコンクールの応募規定の内容に「明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。」と記載されており、選挙啓発と政治に対する興味関心の促進は別であると読み取れる。	E	明るい選挙啓発ポスターコンクールは、各市町村にある明るい選挙推進協議会の全国組織である公益財団法人「明るい選挙推進協会」の主催で行われ、第1次審査を各市区町村選挙管理委員会、第2次審査を各都道府県選挙管理委員会、そして最終審査となる第3次審査を明るい選挙推進協会が行っています。 実施の趣旨を要項から抜粋しますと、「私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいいていただきたいのです。」と記載されていますので、現状の表記とします。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
99	13 個別事業の概要	37	事業名11 市入賞者へ表彰状などの贈呈は、淡々で行うのではなく、インタビューをしてSNSなどで周知をするなど、受賞者が誇らしく思い選挙に行ってもらえるような仕掛けをするべきでは。	C	御意見は、今後の参考とします。
100	13 個別事業の概要	37	事業名12/13 求められて貸し出すのではなく、積極的に貸し出すように取り組んでほしい。	C	御意見は、今後の参考とします。
101	13 個別事業の概要	37	事業名13 選挙機材の貸し出しと同様に、小中学校や高校に広く周知してほしい。	B	御意見のとおり積極的に周知したいと考えます。
102	13 個別事業の概要	38	事業名14 高校生や大学生にとって、投開票選挙事務の従事が只のバイトにならないよう、投開票選挙事務の従事の意義をしっかりと伝えてほしい。	B	若い方が主体的に選挙事務に関わることで、選挙への関心を高めていただくとともに、従事の意義もしっかりお伝えしたいと考えます。
103	13 個別事業の概要	38	事業名15 出前講座は高校生に留めずに、市内若年層の多くが通っていると思われる東海大学生への出前講座を、平塚市選挙管理委員会や平塚市議会や平塚市議会局や東海大学と連携して取り組むべきでは。	E	御意見として承ります。
104	13 個別事業の概要	38	事業名15 保育園や幼稚園や小学校に対しても、めいすいくんの着ぐるみを活用して園児や児童に分かるような出前講座を行って、啓発物品を配布したらどうか。	E	御意見として承ります。
105	13 個別事業の概要	38	P38の14投開票選挙事務の従事について、選挙など市の仕事を魅力的に感じている若年層もいるので、選挙事務の仕事を募集する際には、広く公募して採用してほしい。	E	御意見として承ります。
106	13 個別事業の概要	38	出前講座は受け身であるため、生徒と一緒に考えるシステムを考えた方が良い。	C	現在実施している出前講座は、議政局職員と選挙管理委員会事務局職員が市内高校に出向き、議会のしくみや選挙制度・投票方法などについて説明しています。 今後も、参加する高校生が、政治や選挙に対する関心を高められる効果的な内容になるよう、検討したいと考えます。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
107	13 個別事業の概要	38	P38の15出前講座について、担当課によって講演内容に差が出ているため、議会局との連携を図るとともに、学生に自分事として実感できるように参加型の講演を行ってはどうか。	C	御意見は、今後の参考とします。
108	13 個別事業の概要	39	投票環境の整備として、期日前投票所を増やすべきでは。例えば、少なくとも市内小田急各駅の付近には備えた方が良い。昨年の選挙では、鶴巻温泉駅は宮永岳彦記念美術館、東海大学前駅は東海大学前駅連絡所、渋沢駅は曲松児童センター3階にあるが、一番乗降者数が多いと思われる秦野駅の付近にはない。例えば、秦野駅ビルの空きテナントを使ったり、駅ビル1階に備わった秦野市観光協会に協力を仰ぐなど、秦野駅付近に期日前投票所を整備するべきでは。	D	期日前投票所の増設には、人員や予算、設備や安全面の問題が多く、現状では困難であると言えます。また、投票時間や日数に余裕がある期日前投票制度を知らない市民の方も多いことから、まずは、制度を積極的に周知し、更に活用してもらいたいと考えます。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
109	13 個別事業の概要	39	投票環境の整備として、若年層の投票率を上げる為にも、東海大学を期日前投票所や当日投票所として活用する事の検討をしたらどうか。	E	御意見として承ります。
110	13 個別事業の概要	39	事業名17 東海大学前駅連絡所のような駐車場の確保が困難な場合は、期日前投票所の変更も有り得るといふ事か。	E	期日前投票所の変更については、周知の徹底が重要となりますが、変更に伴う混乱が想定されるため、即座に対応することは難しいと考えます。
111	13 個別事業の概要	39	事業名18 高齢者は公共交通機関を利用して移動できる為、目的の記載内容を変更すべきでは。	D	ここで対象として考えている高齢者は、公共交通機関等を利用して移動することが困難な方であるため、記載内容は現状のままとしてほしいと考えます。
112	13 個別事業の概要	39	事業名18 事業内容に新たな移動支援の検討とあるが、いつまでに検討をして、その検討結果をどのように公表するのか。例えば、令和	E	新たな事業の実施が難しいことから、既存の福祉サービスの中で活用できる事業を方針に位置付けたいと考えます。
113	13 個別事業の概要	40	事業名19 事業内容に「投票所へ車いすの配置」とあるが、投票所に車いすを準備した方が良い旨を記載しているのであれば「車いすを投票所に準備」の方が分かりやすいのでは。	D	必要に応じて、配置を増やす意味であるため、記載内容は現状のままとしてほしいと考えます。
114	13 個別事業の概要	40	事業名19 投票支援カードをどうするのか。	E	投票支援カードは、高齢者や障害がある方が、投票所において、支援を受けたい内容を投票所の係員に提示することで、スムーズに支援を受けられるようにするものです。内容を分かりやすくするために「投票支援カードの受付・利用」に表示を見直します。
115	13 個別事業の概要	40	事業名19 当日投票所には、筆談器の設置は不要なのか。	E	期日前投票所への設置から開始しましたが、今後、当日投票所への設置も検討したいと考えます。
116	13 個別事業の概要	40	事業名19 事業名16として投票用紙記入補助具を記載しているのに、わざわざここでも記載している理由は何か。不要なものは削除して、なるべく文字が少ない、見やすい読みやすい方針にしてほしい。	E	事業名19は、投票所における高齢者・障害のある方へ配慮している項目をまとめているものです。その中で、新規や重要なものは個別の事業として再掲しています。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
117	13 個別事業の概要	40	事業名19 選挙公報の点訳版や音訳版を見た事ないが、どこでそれを入手出来るのか、周知徹底するべきでは。	A	選挙公報の点訳版と音訳版は、各投票所に設置しています。今後、更なる周知徹底に努めます。
118	13 個別事業の概要	40	事業名19 事業内容に「点字版氏名等掲示の配置」とあるが、「点字版氏名等掲示版の設置」に修正した方がより分かりやすいのでは。	E	「点字版氏名等掲示」が名称のため、記載内容は現状のままとしたいと考えます。
119	13 個別事業の概要	40	事業名19 「投票所記載台」は誤りである為、「投票記載台」に修正すべき。	A	御意見のとおり修正します。
120	13 個別事業の概要	40	事業名19 記載台の滑り止めについては高齢者や障害者に限らない為、「投票記載台に杖などの滑り止めを設置」に修正すべきでは。	A	御意見のとおり修正します。
121	13 個別事業の概要	40	事業名20 事業内容に独立した専用マニュアルの作成について記載されているが、この専用マニュアルは投票所ごとの専用マニュアルを指しているのか。	E	高齢者・障害のある方の対応マニュアルについては、全投票所に従事する職員等に対する共通のものとなります。
122	13 個別事業の概要	40	高齢者・障害のある方が、投票所で投票しやすい環境の整備に努めようという意気込みは理解できるが、実際、全国的には障害者の投票率は低下傾向にあることは報道等でも知ることできる。他市の事例では、身体障害者、知的障害者及び精神障害者が、投票で困っている状況やきめ細かな投票率の状況などの実態把握が明らかにされているケースがある。本市も実態調査からスタートすべきではないかと考えるがどうか。高齢者と一緒にしているが、これも全国的な傾向として課題は要介護者の投票率の極端な低迷が指摘されている。本市も実態から調査研究すべきと考えるがどうか。	E	本市では、高齢者や障害のある方の投票実態は把握していません。 しかしながら、高齢者や障害のある方が増加傾向にある中で、投票所における利用者や現場の職員、そして議員の皆さんからの御意見・御要望があり、これらの声も御提案の手法も含め、ニーズや実態を表すものであるとの考えから、真摯に対応してきました。 例えば、一昨年8月の市議会議員選挙から「投票支援カード」を、昨年10月の衆議院議員総選挙からは「投票用紙記入補助具」を導入しています。また、投票所で想定される困りごとや手伝ってほしいことをイラストや文字で表示してあるボードに、対応してほしい内容を指さすことで、投票所の係員に自分の意思を伝えることができる「コミュニケーションボード」の設置や、期日前投票所での筆談器の配置など、様々な支援を他市より先行して積極的に実施しています。 なお、投票支援カードなどの取組みは、まだ始めたばかりであり、まずはその取組みを周知し、普及させていきたいと考えます。 今後、選挙執行後に事業内容の検証を行い、より良い投票環境の整備を目指す中で、必要に応じて検討したいと考えます。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
123	13 個別事業の概要	40	要介護等の高齢者や障害者には、従来、病院や老人ホーム等の不在者投票、郵便投票の仕組みがある。しかし、全ての施設で協力が得られているわけではなく、郵便投票の対象者も限定的で課題は少なくない。投票所までの移動支援や関連情報の提供も、当事者が活用しきれないのが現状である。障害等の種類や軽度の違いを考慮した、本市としての抜本的な投票のための「投票弱者」への取り組みやバリアフリー化計画を構築していくべきと思うがどうか。	E	これまで、高齢者や障害のある方に対して、段差解消のスロープの設置などのハード面の整備や、投票支援カードなどのソフト面の整備を進めてきました。 さらに、本方針では、高齢者や障害のある方の投票に関する様々な負担を軽減するために、投票所の事務従事者の高齢者や障害のある方への接し方などのソフト面も整備し、より投票しやすい環境整備に取り組むこととしています。 今後、選挙執行後に事業内容の検証を行い、より良い投票環境の整備を目指す中で、必要に応じて御提案の内容も含め検討したいと考えます。
124	13 個別事業の概要	41	事業名21 目的の記載内容の意味が分かりづらい。高齢者や障害者が投票しやすい環境を作るものではないので、「高齢者や障害のある方が、投票所において必要な支援を受けられるような、投票しやすい環境を整える。」に修正すべきでは。	A	御意見を参考に一部修正します。
125	13 個別事業の概要	41	事業名22 そもそも期日前投票所を市内5ヶ所に限定する必要があるのか。もっと増やすべきでは。	D	期日前投票所については、その利便性により、投票者数に占める期日前投票者数の割合が増加していますが、投票率自体は低下傾向にありますので、期日前投票所を増やしても投票率が向上するとは限らないものと考えます。 現在、本市には期日前投票所が5か所あり、有権者数の割合から考えると、県内でも充実している状況です。また、現状の期日前投票所の開設に係る人員や予算の確保が困難な状況にあることから、増やすことができません。 しかしながら、有権者の投票する利便性が向上すること。また、期日前投票の制度自体を知らない方も多いことから、更なる周知徹底に努めたいと考えます。
126	13 個別事業の概要	41	事業名23 目的に「投票用紙の交付誤りを防止し、効率的な投票ができるよう…」と記載されている事から、事業名を「効率的で明確な投票所内の順路を設置」の方がより適切では。又、事業内容にも明確な順路に関する文言に修正した方が良いのでは。	E	御意見として承ります。
127	13 個別事業の概要	41	事業名23 事業名24に感染者対策に関する順路について記載しているの、本事業で感染者対策に関する順路の記載の必要はないのでは。	D	事業名23は、順路の設定からみる感染症対策について、事業名24は、感染症対策からみる順路について掲載しており、現状のまま双方に掲載したいと考えます。
128	13 個別事業の概要	42	25 国への要望（継続） 「電子投票やインターネット投票の実現と安全性の確保」について必要なことだと考えるので是非継続して行っていただきたい	B	今後も引き続き国に対し要望します。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
129	13 個別事業の概要	42	事業名24 次期市長選挙は寒い時期、次期市議会議員選挙は暑い時期が予想されるので、換気の徹底が難しい為、やり方を工夫してほしい。	C	御意見は、今後の参考とします。
130	13 個別事業の概要	42	事業名25 不在者投票対象者について、具体的に誰を対象者に広げたら、投票率が上がると考えているのか。	E	郵便等による不在者投票は、現在、身体に一定の障害をお持ちの方（両下肢等身体障害1級又は2級等）又は要介護区分が要介護5の方が対象になっています。今後、要介護4・要介護3まで対象を拡大することで、投票しやすい環境に整備をしたいと考えており、国に公職選挙法の改正を要望しています。
131	13 個別事業の概要	42	事業名25 共通投票所とは何か。	E	共通投票所は、選挙の当日、既存の指定された投票所とは別に、区域内のどの投票区に属する選挙人も投票できる投票所のことです。
132	13 個別事業の概要	42	事業名25 専用回線等整備費とは何か。	E	まず、専用回線は、共通投票所と投票システムをインターネット経由で結ぶ専用の有線による通信回線です。 共通投票所は、投票日当日に「定められた投票所以外で投票できる」仕組みであることから、「二重投票の防止」を図るために、共通投票所と各投票所の間をインターネット回線等でつなぎ、投票記録の一元管理をする必要があります。 しかし、そのためには、「投票所にインターネット回線（専用回線）を引く」「投票記録を共有するための情報システムを構築する」などのコストがかかりますので、国に対し補助制度の創設を要望していきます。
133	13 個別事業の概要	42	事業名25 国への要望の仕方が重要だと思うが、これまでどのように要望して、その結果国からどのような回答があり、それを踏まえて今後どのように要望するのか。例えば、近隣市町村の選挙管理委員会と合同で要望したらどうか。	E	国への要望は、公職選挙法改正の要望の形で、毎年12月頃までに選挙管理委員会の県単位・全国単位でそれぞれ国に対し要望しています。その結果は、選挙管理委員会の全国単位の総会時に国から選挙をめぐる情勢ということで、要望の状況の一部が報告されます。それらを踏まえ、次年度の要望内容を検討することになります。 なお、県単位で要望をまとめた上で賛否をとりますので、実質的に、近隣市区町村との合同による要望となります。
134	13 個別事業の概要	43	事業名28 秦野たばこ祭や市民の日などの大型イベントで啓発活動を行わない理由は何か。	C	御意見は、今後の参考とします。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
135	13 個別事業の概要	44	事業名29 選挙公報のデータをSNSでお知らせしない理由は何か。又、選挙公報の配置を東海大学にしないのは何故か。	E	<p>選挙広報については、紙面が新聞サイズと大きいことから、スマートフォンの利用を想定したSNSでは不向きと考え、お知らせをしませんでしたが、今後、市ホームページだけでなく、SNSなども活用し、広く周知していきたいと考えます。</p> <p>選挙公報の東海大学への配置については、平塚市エリアの大学でもあることや、選挙公報の発行から選挙期日までの日数の問題もあり、今後の検討課題とします。</p>
136	13 個別事業の概要	44	<p>「候補者情報を早期に提供し、情報の入手方法を増やす。」とあるが、そもそも「選挙公報」の全世帯配布は多くの自治体を実施しており最低条件である。昨年の総選挙における選挙公報の配布率は全世帯・約73,656世帯の57.8%である。しかも配布状況では地域別の配布状況も把握されていない。現状では「公報」の既読率や広報効果測定が期待できないインターネットでの情報提供や公共施設等への配架は不確定で無定見である。将来のことを考え、郵送及びポスティング委託等の拡大など出来ることはすべてやる積極的な姿勢が大切だ。諦めることなくできるだけ早期に全戸配布に近づけるようなアイデアに取り組んでいただきたいと考えるがどのようか。</p>	E	<p>選挙公報については、公職選挙法の規定により、各世帯に対して選挙の期日前2日前までに配布することになっていますが、配布が困難な場合には、新聞折込みや市役所等の公共施設に備え置くことができることとなっています。</p> <p>また、選挙公報の全世帯配布については、本市含む近隣10市でも実施が3市のみで、民間事業者に委託して実施している事例がわずかながらありますが、県内でも対応可能な事業者がほぼないことから、全世帯配布が難しい状況にあります。</p> <p>そのような状況にありますが、選挙公報は、候補者の公約や経歴をまとめた、候補者の政策や考えを知る手がかりになるものであることから、候補者を選ぶ際に必要な媒体と考えます。</p> <p>そのため、各世帯への配布を補完する、更なる取組みとして、より広く市民の目に触れるように来年度以降の参議院議員通常選挙を含めた選挙に向けて、①候補者情報や選挙公報を掲載している市ホームページの二次元コードを入場券に印刷し、候補者情報の入手方法を増やすだけでなく、選挙公報を市ホームページに掲載していることをXや広報はだの、地域情報紙等を通じて周知します。②選挙公報の配架場所を公民館などの公共施設への配置だけでなく、より多くの市民が利用するコンビニや駅構内、商業施設、市内高校等に配布することができないか、現在調整中です。</p> <p>引き続き、郵送やポスティング委託等を行うとともに、時代にあったSNSなどを活用し、より多くの市民に選挙情報が伝えられるよう、取り組んでいきます。</p>
137	13 個別事業の概要	45	事業名33 ・ エアマスコットの配置は、果たして本当に効果があるのか疑問。	E	御意見として承ります。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
138	13 個別事業の概要	45	選挙が近くなったら広報車を頻繁に走らせた方がよい。	C	広報車については、ルートを毎回協議し、運行時間を従来より延長したり、聞き取りやすくなるように速度を落としたり、必要に応じて繰り返し走行するなどの工夫をしております。 しかし、広報車のアナウンスを騒音と訴える市民も少なからずおりますので、皆さんからの声も反映しながら、地域の実情に合わせて柔軟に対応していきたいと考えます。
139	13 個別事業の概要	45	事業名34 これまで全ての公用車にマグネットシートが貼られているか。一部の公用車にはマグネットシートが貼られていないものもあったので、市長や副市長が使う公用車も含めてやれる事は全部やってほしい。	E	御意見として承ります。
140	13 個別事業の概要	47	39 市公式LINE・X（旧Twitter）での情報発信（継続） 事業内容に具体的にどのような発信を行うか記載いただきたい。（例：〇時時点の投票率等）	C	事業実施までに詳細を検討する中で、参考とさせていただきます。
141	13 個別事業の概要	48	42 イオン秦野ショッピングセンター設置のデジタルサイネージ「わが街NAVI」での情報発信（継続） 「秦野駅のデジタルサイネージへの掲示」についても追記いただきたい	C	「秦野駅のデジタルサイネージ」を所管している事業者との調整も必要なことから、今後の取組みにおいて参考とさせていただきます。
142	その他全般		投票に関する主体を示す主語が「投票者」や「有権者」や「誰も」など、記載内容にばらつきがあるので、統一した方が分かりやすい。	E	御意見として承ります。
143	その他全般		「18」や「18」など、数字が全角であったり半角になっているので、統一すべきでは。	E	方針を確定するまでに字句の整理を行います。
144	その他全般		「高齢者や障害のある方」や「高齢者・障害のある方」、「投票記載台」や「記載台」など、同じ表現で表記が異なっているので、統一すべきでは。	E	方針を確定するまでに字句の整理を行います。
145	その他全般		PDCAサイクルのスケジュールが示されていない為、76でも記載したが、検討やその結果の事業反映が曖昧になっているので、本方針自体が只のポーズと見られる可能性が大いにあるのでは。より実効性のあるものだと示す為にも、具体的でも概ねでも構わないのです、スケジュールを市民に示すべきでは。	E	P27「9事業の検証及び推進」において、本方針に掲載している事業については、選挙後に、投票率やアンケート調査の結果を踏まえた検証を行い、見直し・改善するなど、次回の選挙執行時又は次年度における効果的な事業の推進に努めることとしています。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
146	その他全般		主権者教育の一環として、公益社団法人秦野青年会議所が開催している、秦野市長選の立候補予定者の公開討論会を複数回実施するように、選挙管理委員会も協力してあげるべきでは。また、秦野市長選に留めずに、市議会議員選挙の立候補予定者による公開討論会も開いた方がより政治や選挙に興味関心を市民は持つのでは。	D	立候補者全員の平等・公平を図るという観点から、市議会議員選挙候補者の公開討論会を選挙管理委員会が実施することは困難です。
147	その他全般		本方針は今目下の目標を次期秦野市長選挙としていて、更に中長期的な視点を持つ事としている。一方で本方針内には、一言も必要に応じた見直しを図る旨の記載が一切ない。このままでは、本方針が形骸化する事が目に見えているので、本方針が時代やニーズや法令規則の状況などに応じて、早急に見直しを必ずする旨を記載するべきでは。	E	P27「9事業の検証及び推進」において、本方針に掲載している事業については、選挙後に、投票率やアンケート調査の結果を踏まえた検証を行い、見直し・改善するなど、次回の選挙執行時又は次年度における効果的な事業の推進に努めることとしています。
148	その他全般		陳情や市議会議員からの意見などを踏まえた方針になっていない。何より、市議会議員からは議員としても取り組む旨のコメントがあっただけに、本方針内で議員で取り組む事業内容が一切なく、相変わらず縦割りの取り組み内容に悲しみを覚えた。政治や選挙への興味関心の促進を市役所だけでは無理で、連携する関係組織があっても、本方針の記載内容の程度では、十分な促進には繋がらない。方針策定をするのであれば、市役所や市議会の組織の垣根を超えた横断的な方針にして取り組みを十分なものにしてほしい。もし、本方針がまだあくまでも市役所側の取り組みのみを記載する方針とするならば、今後、市議会側で作成するであろう政治や選挙に対する市民の興味関心の向上を図る方針との連携を図る旨を記載するべき。	C	御意見は、今後の参考とします。
149	その他全般		陳情や市議会議員からの意見などを踏まえて、市議会と連携して先進的な取り組みをしている市町村や市町村議会の事例の情報収集をしたり、その内容を分析して秦野市の政治や選挙に生かせるように検討する旨の記載がないが、その気がないという事か。	C	御意見は、今後の参考とします。
150	その他全般		具体的に、次期秦野市長選では投票率を何%まで向上する事を目指しているのか。又、中長期的な視点で、次期秦野市長選以降の選挙での投票率を何%まで向上する事を目指しているのか。概ねでもこれを記載しない限り、例えば0.1%でも向上したら方針上は問題ない事になるが、それでは今の政治や選挙に対する投票率という視点での課題解決には到底なっていないので、しっかり実効性のある目標を立ててほしい。	E	投票率は、一般的に選挙の争点、立候補者の状況、政治的な関心の高まり、気象状況等など、様々な要因が影響するものと考えられており、目標値を設定しても達成することが難しいことから、設定しませんでした。 しかし、事業については、選挙後に、投票率やアンケート調査の結果を踏まえた検証を行い、見直し・改善するなど、次回の選挙執行時又は次年度における効果的な事業の推進に努めます。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
151	その他全般		<p>本方針は遅くとも次期秦野市長選の選挙そのものが終了ししだい、次期秦野市議会議員選挙までにPDCAを行わないと、何も改善がされないまま、次期秦野市議会議員選挙を迎える事になる。特に個別事業については、今の内容を拝見するに、効果的か非効果的か、明確か不明確か、効率的か非効率的か曖昧なものがある。時間も人員も有限である中で、投票率を上げる為のより有効な策を講じるように、本方針を策定して終わりではなく確実にPDCAを繰り返すと共に、その効果検証の結果を市民に公表してほしい。</p>	C	御意見は、今後の参考とします。
152	その他全般		<p>現在提案されている投票率向上施策は、政策を高年齢向けに歪めることに繋がりがかねないと考えています。これは若者の政治参加意欲を失わせることにつながり、長期的に本パブコメが目指している環境づくりと逆行する結果を生みかねないことを危惧しています。</p> <p>なぜ投票率が上がらないのか、投票率を上げることで何を指したいのかに関する、より根本的な考察に基づいた政策が必要だと考えます。その観点から、このパブリックコメントの問題設定、課題分析は不十分であると言わざるを得ません。</p> <p>極論すれば、単に投票率を上げたいのであれば、投票に行かなければ自分たちが不利になるような政策をどんどん打ち出せば良いわけです。高齢者福祉の停止、勤労世帯への税負担を大幅に増やすなどがよい例でしょう。もちろん、こういったことを本政策で目指しているわけではないということは理解しています。</p> <p>老人含め身体の不自由な人が投票しやすい環境を作ることは必要です。しかし、全国的に、短期的な福祉政策のあり方 vs 人口減少時代に向けた長期的な社会福祉の持続性といった、世代間の政策アジェンダが対立しているという現状から目をそむけるわけにはいきません。高齢者が多い人口構成になっている現在、若者の民意を政策に反映できるような施策づくりとセットで考えないと、高齢者向けに投票率を上げる施策は歪んだ政策環境を生み出し、ひいてはますます政治離れを招くことになりかねません。</p> <p>若年層に不利な政策がとられ続けるということは、長期的には秦野市からの若年層の転出につながり、秦野市自身の繁栄を損なうこととなります。すなわち、「秦野市にとっての」投票率向上施策が「本当に」目指そうとしているものとは逆の効果を生むことになるでしょう。</p> <p>単に特定層の投票率を短期的に上げる施策に予算をつけることは、逆に長期的な政治離れ、および市民の転出につながると考えています。未来を担う層の政策課題がきちんと反映されるような構造づくりとセットで投票率向上についての検討がなされることを希望します。</p>	E	<p>本方針を策定する背景として、全国的な傾向と同じく、本市の投票率も低下傾向にある中で、民主主義の根幹である選挙において、このまま歯止めがかからず更に低下することになれば、市民の思いや意思が政治に反映されない状況につながる深刻な問題であると考えたためです。</p> <p>そのため、市民の思いや意思が政治に反映できるよう投票率の向上を図るため、今後の取組みの方向性を方針としてまとめました。</p> <p>年代別投票率の結果の分析から、全世代の投票率も低下傾向にありますが、特に10代・20代の若年層の投票率が他の年代と比較し低いこと。また、今後も65歳以上の高齢者や障害のある方が増加していくことを踏まえ、この2つの層に効果的な取組みを今後行うことを考えています。そのため、決して高齢者向けの特定層の投票率を上げるためだけの取組みではありません。</p> <p>また、この方針では、これまでの本市の現状及びアンケート調査結果などの分析・課題を踏まえ、今後の投票率向上に関する取組の方向性を①若年層（10代・20代）の関心を高める情報発信、②将来の有権者である子どもたちへの主権者教育の強化、③増加傾向にある高齢者・障害のある方の負担を軽減する投票環境の整備を3本柱として、目先の投票率に捉われないこと、未来を担う層も含めた中長期的な視点からも、本市の実情にあった効果的な取組みを着実に実行し、持続的な投票率の向上を目指すものとしています。</p>
153	その他全般		<p>郵便投票の仕組みの簡素化が必要。現状では何回も市役所に足を運ぶことが必要で、そもそも投票所に通えない方の仕組みとしては大変おかしい。家族などに頼むことができない独居の方の存在が忘れられている。</p>	E	御意見として承ります。
154	その他全般		<p>本人の意思決定支援のためにも事前申し込みで自宅での投票を可能にする制度を作してほしい。</p>	E	<p>高齢者や障害のある方の投票に関する様々な負担を軽減するための投票しやすい環境整備について、引き続き取り組むとともに、今後も法改正を含め、国の動向に注視していきます。</p>

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
155	その他全般		投票行動に介護保険通院等乗降介助、障害福祉サービス行動援護、同行援護および移動サービスが利用できることを周知してほしい。	C	利用できるサービスについては、引き続き広く周知したいと考えます。
156	その他全般		駐車場から期日前投票する場所までが近いまたは段差や坂道がない会場を設定してほしい。	E	段差や坂道が完全でない会場の設定は困難であることから、期日前投票所の駐車場の確保など、負担を軽減できるような取組みや対策を実施していきます。
157	その他全般		本方針全体として選挙に行ってもらうために選挙それ自体への意識を高めようとするような文脈だが、個人的な考えとしては、選挙での投票行動はあくまで市政に参加する手段の一つであって、他に市への投書やパブコメ、市議会議員に接触するなども含めて市政への関心や双方向性の動きを高めることが重要ではないかと思っている。自分自身は欠かさず投票に行くが、投票それ自体に関心があるわけではないので、本方針に書かれている各事項を見ても無意味とは言わないが（ある意味では概ね妥当な内容とは思いますが）あまり響かない感じがした。投票率の管轄として選管単独で責任を負っているのかもしれないが、（自分は市の組織区分に詳しくないが）広報広聴課や議会局のような部局が動くべき観点の本方針に大きく不足していると感じる。	E	選挙の投票行動については、選挙管理委員会の取組みだけが影響を与えるものではありませんが、この方針は、選挙管理委員会が主体となって実施可能な取組みについて、今後の方向性を示すものです。 方針を策定するに当たっては、議会局や教育委員会、明るい選挙推進協議会などの関係団体と調整を行ってきました。また、この方針内容を実施するために、議会局や教育委員会、広報広聴課をはじめ、庁内関係課や明るい選挙推進協議会などの関係団体と協力・連携しながら、取り組んでいくこととしています。
158	その他全般		①投票に行かない層にとっては選挙制度や市政が自身から隔離された場所で進められているような感覚があると思う。単純な投票の呼びかけよりも、選挙準備や開票を人手で行っている様子や多数の人が投票に参加している様子を公式LINEやSNSで発信するのも重要ではないか。 ②また、選管の管轄ではなくなると思うが市議会の傍聴やweb配信の案内を議会日程の前に発信したり、議会だよりよりもっと簡略化して興味を引くテーマに絞ったサマリ資料を作るなど別の広報手段を試してみてもどうか。	E	①今後の取組みにおいて参考とさせていただきます。 ②御意見は、議会局に情報提供します。
159	その他全般		政治を身近なものにするには教育の場で何とかしないといけない。	E	御意見は、教育委員会に情報提供します。
160	その他全般		こども議会に何度か参加しているが、やり方がしっくりこない。	E	御意見は、こども育成課に情報提供します。
161	その他全般		投票所内が静か過ぎるため、BGMを流すなど、雰囲気や和らげて投票所に行きやすくしてはどうか。	C	投票所内での音楽については、人により感じ方が様々ですので、投票所の秩序保持（公職選挙法第60条）の観点から、現在採用していませんが、今後の検討課題とします。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
162	その他全般		20代・30代の対策はどのようなか。高齢者より投票率が低い若年層への取組みが重要である。	E	今回の方針においては、他の年代と比較し投票率が低い10代・20代の若年層、また、増加傾向にある65歳以上の高齢者や障害のある方、この2つ層に効果的な取組みを柱としていますが、30代を含む全世代に対する取組みも実施します。特に、若い世代の中には、まだ、便利な期日前投票制度について知らない方も多いことから、積極的に周知していきたいと考えます。
163	その他全般		投票時の本人確認が緩く、問題にならないのか。	E	投票時には、投票所入場券を持参するか、住所、氏名、生年月日を宣誓書等に記載し、選挙人名簿と突合することで、本人確認に替えています。必要に応じて免許証等で本人確認する場合がありますが、現行の公職選挙法上は本人確認の必要はございません。
164	その他全般		投票日と学校等の行事が重なる場合、選挙優先となり、選挙に邪魔されたとの意見がある。	E	御意見として承ります。
165	その他全般		学校の先生は政治に対して後ろ向きである。そもそも教職員を含む公務員の考え方の問題ではないか。	E	御意見として承ります。
166	その他全般		政治活動と選挙運動の違いを知らない人が多すぎる。告示日から選挙運動である。	E	御意見として承ります。
167	その他全般		政治や選挙への関心が低いのは、自治会加入率が低下しているなど地域の希薄化が進んでいるからである。	E	御意見として承ります。
168	その他全般		ポर्टマッチ（報道機関が独自に作った自分の考えがどの候補者や政党に近いかをマッチング）は、良いと思った。	D	ポर्टマッチについては、有権者の自由意思を誘導することになるため、選挙管理委員会が主体となって実施することはできません。
169	その他全般		投票率が低いのは国民の政治不信にもあると考えられることから、政治や選挙のルールを、まずは国会議員がしっかり守ってほしい。	E	御意見として承ります。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
170	その他全般		事業ごとに評価する数値などの検討	D	投票率は、一般的に選挙の争点、立候補者の状況、政治的な関心の高まり、気象状況など、様々な要因が影響するものと考えられており、目標値を設定しても達成することが難しいことから、設定しませんでした。 しかし、事業については、選挙後に、投票率やアンケート調査の結果を踏まえた検証を行い、見直し・改善するなど、次回の選挙執行時又は次年度における効果的な事業の推進に努めます。
171	その他全般		SNS利用について、市の公式アカウントとの連携を図るとともに、先進自治体の発信内容を参考に。	B	XなどのSNSを活用する際には、市の公式アカウントと連携を図るとともに、先進自治体の発信内容を参考にしていきたいと考えます。
172	その他全般		取組方針の啓発事業を実施するために、予算は増やしたのか。	E	方針に係る啓発事業は、予算をかけずにできる啓発活動がまだあるとの考えから、主に情報発信や主権者教育など工夫・改善により実施するため、例年並みの予算としています。
173	その他全般		SNS利用について、グーグル広告（youtube）を活用するなど、積極的にやらないと若者にはメッセージが届かない。	E	現状では、経費をかけずに、若年層にも広く知られているXを活用し、若い方の意見も取り入れていくなど、若年層の関心を高める工夫をしたいと考えます。
174	その他全般		事業が多岐に渡るため、もう少し事業数を絞っての実行を検討ください。	E	御意見として承ります。
175	その他全般		行きたくなるような工夫が必要である。例えば、投票所入場券を世帯主宛ではなく、個人宛に送付することで年代に合わせた内容を記載可能。	C	御意見は、今後の参考とします。
176	その他全般		投票に行くと商品等の割引が受けられる選挙割ではなく、OMOTANポイントの活用はどうか。	D	投票に行くことで商品等の割引が受けられる選挙割やポイントの付与は、選挙人の自由意思を誘導することになるため、選挙管理委員会が主体となって実施することについて、国は推奨していません。今後も法改正を含め、国の動向を注視していきます。
177	その他全般		先進事例の選挙モニターや選挙コンシェルジュのように、学生との連携を検討ください。	C	事業を進める中で参考とします。

「投票率等の向上に係る取組方針（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・御提案等

No.	方針案該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
178	その他全般		投票済証明書を利用した選挙割を活用することも難しいのか。	D	投票に行くことで商品等の割引が受けられる選挙割は、選挙人の自由意思を誘導することになるため、選挙管理委員会が主体となって実施することについて、国は推奨していません。今後も法改正を含め、国の動向を注視していきます。
179	その他全般		他市で実施していた電子投票の導入は難しいのか。	E	電子投票は、投票が簡単にできるとともに、選挙結果の判明が迅速かつ正確であるなどのメリットがある一方、電子機器導入のコスト面やセキュリティなどの技術面での信頼性の不安等があることなどから、今後の国の動向を注視しながら、引き続き検討していきたいと考えています。 なお、この方針では、電子投票など誰もが投票しやすい環境整備を行うため、新たな制度設計などについて、国に対し要望することを位置付けています。
180	その他全般		郵送による投票の条件が厳しいが今後はどのようなか。	E	現在、身体に一定の障害をお持ちの方（両下肢等身体障害Ⅰ級又はⅡ級等）又は要介護区分が要介護Ⅴの方は、郵便等による不在者投票（在宅投票）ができますが、条件が大変厳しくなっています。 今後も、高齢者や障害のある方の増加が予想されますので、引き続き郵便等による投票の対象範囲を緩和するよう、国に要望をしていきます。
181	その他全般		選挙や投票の歴史について、子どもたちが勉強する必要がある。授業の中で、選挙同様の選ぶことを体感するようなカリキュラムがあればいい。	E	御意見は、教育委員会に情報提供します。
182	その他全般		期日前投票の割合が増加傾向にあることから、公職選挙法の現行の制度の見直しが必要。有権者が候補者情報を得るための時間が短かすぎる。2、3か月前から情報取得できるようにするといいい。	E	御意見として承ります。